

「青森県型地域共生社会」 西北モデル推進事業

社会福祉法人等による地域貢献活動モデル実証活動
報告会（最終報告会）

鶴田町社会福祉法人等による地域貢献活動連絡協議会
（事務局：社会福祉法人鶴田町社会福祉協議会）

2025年の超高齢社会の到来を間近に控え、住民の誰もが

地域で生まれ、地域で育ち、地域を助け、

地域で安心して老後を迎えることができる

「青森県型地域共生社会」の実現に向け、

青森県基本計画重点枠事業として、令和2年度、

西北地域県民局より鶴田町がモデル地域に選定される。

『鶴田町社会福祉法人等による地域貢献活動連絡協議会』

立ち上げ	令和2年7月28日 創立総会
目的	【法人】【社協】【地域】の三者協働による地域連携体制を構築し、地域に根差した地域貢献活動を展開するため
会員	町内の社会福祉法人・民児協・社協等
運営	<ul style="list-style-type: none">・会員内から選出したワーキンググループ(以下WG) 5名・専任アドバイザーの設置(県からの派遣)・月2回定例会を開催
活動内容	貢献活動の内容については、地域へのニーズ調査を行い進めることとする

会 員

参加法人・地域団体名称	
1	社会福祉法人梅の子会 梅沢保育所
2	社会福祉法人鎌重会 つるのこ保育園
3	// 水元保育園
4	社会福祉法人厚生会 児童養護施設 幸樹園
5	社会福祉法人いずみ会 つるた乳幼児園
6	社会福祉法人鶴寿会 認定こども園はやせ
7	社会福祉法人清隆厚生会 認定こども園NOGIこども園
8	社会福祉法人共生会 多機能型事業所 飛翔食房
9	社会福祉法人桂久会 介護老人保健施設 湖水荘
10	社会福祉法人鶴松会 特別養護老人ホーム 鶴松園
11	NPO法人 鶴田町高齢者生活応援隊ゆいの会
12	鶴田町民生委員児童委員協議会
13	鶴田町役場 健康保険課
事務局	社会福祉法人 鶴田町社会福祉協議会

鶴田町内の全社会福祉法人が参加

令和2年度の取り組み(1)

地域へのニーズ調査

実施日	調査名	参加数	対象及び内容
9月10日	住民アンケート	543	町民 ※民生委員をとおしてアンケートを配布及び回収
10月12日	関係団体聞き取り	42	町民生委員児童委員 ※定例会にて実施
10月16日	住民座談会	47	住民アンケートにより抽出された課題について、 グループワークにて検討（住民・民生委員・行政推進員・行政）
11月16日	その他	14	全会員及び、WG委員を対象に、モデル活動実施について聞き取り

ニーズ調査から抽出した課題

①除雪への支援不足

②移動手段の不足

③集いの場の不足

他

令和2年度の取り組み(2)

総会・研修会

開催日	11月26日
研修内容	県内法人による貢献活動4例発表(書面開催)
研修目的	すでに貢献活動を実施している法人等の事例発表から、鶴田町に適したやり方、また無理なく実施できる方法を見つけ、事業の内容を検討する。

講師	事業内容	詳細
藤崎町 社会福祉法人千栄会 居宅介護支援事業主任 大山 久美子 氏	買い物支援	柏木堰町内会「お出かけサービス号」
南部町 南部商工会 事務局長 坂本 正勝 氏	買い物支援	宅配サービス事業及び移動販売サービス事業
板柳町 社会福祉法人鶴住会 主任介護相談員 葛西 亜矢子 氏	除雪支援	社会福祉法人における社会貢献活動の取り組み
中泊町 社会福祉法人内潟療護園 相談支援センター相談員 野上 陽子 氏	集いの場	地域共生サロン『みんなのやど』

WG定例会

月2回開催(第1回~第12回)合計12回

これらのニーズ調査・研修会等をもとに、活動内容を協議した結果、
地域貢献活動として

鶴田町社会福祉法人による総合相談窓口

「つなぐ!!つながる!!暮らしのよりどころ相談所」

を開設することに決定

なぜ相談所に？

- ①法人の調査結果をもとに検討したところ、ニーズ解決に向けた事業の実施は難しかった。
- ②ニーズに対応する事業はあるが、ニーズとして現れるということは町民への啓発不足。まずは相談所で町民の声を聴き、法人と連携しながら既存事業を進めていく。そして相談事を一つずつ解決し、無い事業は作っていく。

「つなぐ!!つながる!!暮らしのよりどころ相談所」とは？

その1

- 住民の身近な社会福祉法人に、無料で相談できる。
- ちょっとした困り事から、介護、身体、家族、金銭の問題まで、どんな相談でも受け付ける。
- 法人で解決できることは法人で、解決が難しい場合は、「地域・法人・社協」が連携し解決を図る

窓口開設は全13会員の内、まずは7会員にて実施

暮らしのよりどころ相談窓口

相談所の窓口開設にご賛同いただいた7会員

※活動開始～令和3年3月9日

社会福祉法人鶴松会



特別養護老人ホーム **鶴松園**

社会福祉法人桂久会



介護老人保健施設 **湖水荘**

社会福祉法人共生会



多機能型事業所 **飛翔食房**

社会福祉法人厚生会



児童養護施設 **幸樹園**

社会福祉法人いずみ会



つるた乳幼児園

社会福祉法人鎌重会



つるのこ保育園

社会福祉法人鶴寿会



認定こども園 **はやせ**

◆調整及び事務局◆ 鶴田町社会福祉協議会

◆連携機関◆ 鶴田町民生委員児童委員協議会

鶴田町役場

「つなぐ!!つながる!!暮らしのよりどころ相談所」とは?

その2

- 相談内容により、適切な機関への案内・橋渡しも行うが「繋いで終了」ではなく、その後もフォローしながら相談者が孤立しないよう配慮。
- 各法人で受けた相談を情報共有するため、月1回、定例会を開催。

その3

【アウトリーチ型相談支援】を同時展開

来訪者からの相談を待つだけでなく、法人の出来る範囲・無理のない範囲で地域に出向き、困りごと等を聞き取る。

※令和3年度は、民生委員の協力で対象者を選定し近くの法人と一緒に訪問。
また、社協(事務局)の既存事業も活用。

つなぐ!! つながる!!
暮らしのよりどころ相談所

相談者



住民からの
相談



アウトリーチ型
相談支援

支援が必要な世帯

支援が必要、また支援が必要であるにも関わらず支援が届かない状態の本人・家族



高齢者福祉施設



障がい者福祉施設



保育園・認定こども園等



つなぐ!
つながる!

法人内で解決!



法人内で対応

連絡協議会で
課題対応を協議し
解決!

協力・連携

協議会会員(法人等)
NPO・民児協・役場等



事務局(社協)



三者協働の
支援体制

地域(民生委員等)



社協が
支援体制等の
調整を行います

鶴田町社会資源マップ



児童養護施設
幸樹園

特別養護老人ホーム
鶴松園

介護老人保健施設
湖水荘

湖水荘
富士見荘

鶴の舞橋
富士見湖パーク

湖水荘
サービスみずもと

水元保育園

水元駐在所

旧富士見小学校

多機能型事業所
飛翔食房

地域密着型特別養護老人ホーム
鶴のまどい

鶴田町役場

鶴田消防署

認定こども園
はやせ

鶴田中学校

NOGIこども園

鶴田小学校

坂本歯科
クリニック

豊明館

薬王堂

ハッピー
ドラッグ

スーパーマエダ

共同生活事業
はばたけ寮

保安橋

旧菖蒲川小学校

ローソン

瓜田医院

中田
歯科医院

今岡医院

公民館
体育センター

鶴田町
社会福祉協議会

スーパーマエダ

鶴田駅

ファミリー
マート

ファミリー
マート

なかじま
歯科医院

ひなづる
幼稚園

セブンイレブン

鶴田高校

鶴舞ロード

旧胡桃館
小学校

道の駅
つるた
鶴の里あるじや

デイサービス
鶴東館
就労継続支援事業所
鶴花塾

法人相談窓口

事務局

連携機関



「つなぐ!!つながる!!暮らしのよりどころ相談所」

令和3年度 活動実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
窓口相談	11件	11件	9件	7件	5件	8件	10件	7件	8件	76件
アウトリーチ	10件	11件	18件	9件	13件	14件	17件	9件	7件	107件
合計	21件	22件	27件	16件	18件	22件	27件	16件	15件	183件

窓口相談内容：介護、金銭、身体、家族、生活等

アウトリーチによる相談内容：金銭、身体、生活等

繋いだ機関：西北地域自立相談窓口、鶴田町役場等

相談経過・実績

ケース1 ● Sさん（84） アウトリーチ 5月

中旬	・ 訪問時入浴出来ていない状態を確認、デイ利用を勧めるも拒否
	・ 銀行より通帳・ハンコ紛失にて、何度も来店すると相談がある
	・ 再度訪問、着衣汚れ、入浴していない状態を確認、家族連絡
	・ 家族とともに来館、介護保険の申請に至る
完了	・ 週3回デイサービス利用

ケース2 ● Mさん（88） 湖水荘受付 8月

中旬	・ 蜂の巣の駆除依頼があり、殺虫剤散布の上で巣を撤去
完了	・ 再度駆除依頼を受け付けたため、殺虫剤を散布し巣を撤去

相談経過・実績

ケース3 ● Yさん（37） 事務局受付 10月

子供の修学旅行費の支払いができないと母親が来館

子供の修学旅行費の振込期限が迫っている。給料や児童手当から工面しようとしていたが、生活費の支払いが追いつかず残らなかった。残り5日ではとても用意ができない。

解決案	①貸付申請 ②就学援助資金の利用 ③しあわせネットワークの利用
①について	保証人になってくれる人がいないことと、審査から交付まで1週間程度はかかるため不可
②について	町民生活課を通して、教育委員会へ確認 利用はできるが、振込までは3週間程度かかるとのことで、申請はするものの解決には至らず
③について	しあわせネットワーク会員の「鶴松園」へ経済援助を依頼 受けてもらえることになる
支援内容	相談日翌日、現金の受取から振込まで伴走支援
本人の許可を得たうえで、原因の解明へ	「地区民生委員」への聞き取り→虐待などなく、特に問題はないように見える：今後の見守りを依頼する 「つるた乳幼児園」へ情報提供依頼→父親が定職につかず収入が不安定、在園中見守り世帯であった
今後の支援	「自立相談窓口」へつなぎ、家計改善支援と夫婦の就労支援を受けることで本人に同意をもらう 子供が数名いるため、教育委員会より見守り世帯として学校と連携してもらう。

相談経過・実績

ケース4 ● Nさん（51） 事務局受付 12月

統合失調症 精神障害者手帳1級 入退院を繰り返すが、施設入所意思なし。
3年前に同居の母が亡くなってから、奇行が増えていき警察に通報されたこともあり。
金銭管理、食材購入・料理、衛生管理不可。

経緯	役場健康保険課より、ストーブがつかない、水場の排水が漏れている人がいると相談あり。
2日	役場保健師とともに自宅訪問。ストーブの着火、水漏れを確認。排水管修理の為、業者への見積依頼を提案。本人受け入れた為、後日業者と訪問。
20日	見積書に同意をもらい工事終了。（工事までに支援拒否を何度も繰り返す）
問題①	金銭管理ができない ➡成年後見制度の利用において申立て中
問題②	問題行動（幻聴・幻覚）・入退院を繰り返す ➡共生会へつなぎ、相談支援事業所を翔（はばたけ）へ依頼
問題③	灯油タンクから灯油が盗まれている、ゴミ出しなど日常のことができない ➡窃盗は警察へ相談、行政推進員・民生委員はじめ近隣住民が支援、ヘルパーの利用

令和3年度の取り組み（令和3年4月～令和4年1月）

開催日	名称	内容
5月31日	総会	書面開催
6月30日	第一回 「青森県型地域共生社会」の実現に向けた意見交換会	中泊町・つがる市にてモデル活動事業説明
7月15日	第二回 「青森県型地域共生社会」の実現に向けた意見交換会	深浦町・鱒ヶ沢町にてモデル活動事業説明
8月～	住民アンケートの実施	相談所の認知度・ニーズについて調査
9月6日	関係団体への聞き取り調査	相談所の認知度・ニーズについて調査
10月18日	社会福祉法人等による地域貢献活動 モデル実証活動報告会（中間報告会）	地域貢献活動の実証結果等についての中間報告
10月19日	総会（研修会）	講演「地域をつなぐ社会福祉援助技術」
12月～	住民座談会の実施	相談所の認知度・ニーズについて調査
12月7日	社会福祉協議会地域福祉活動推進会議	平川市にてモデル活動事業説明

WG定例会

月1回開催（第13回～第22回）合計9回

情報共有定例会

月1回開催（第1回～第9回）合計8回

総会（研修会）

「地域をつなぐ社会福祉援助技術」

と題した講演を行い、様々な相談に対応できるように
スキルアップを行った。（参加人数26名）



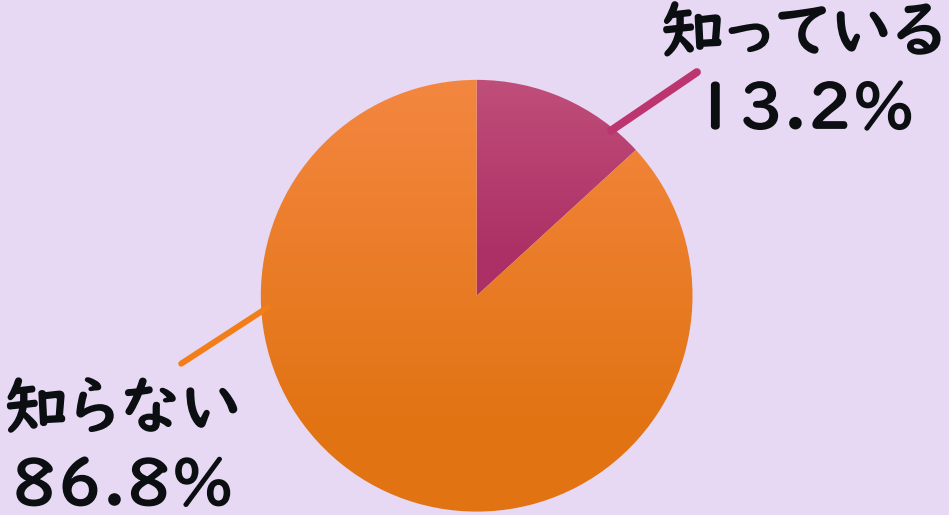
講師：まっすぐ介護合同会社
代表 秋田谷一 氏



モデル活動検証調査の実施状況

No.	名称・実施日	対象者・参加者	内 容
①	住民アンケート 8月～10月	995世帯 (回収739世帯) 回収率 74%	<ul style="list-style-type: none"> ○老人クラブ 95世帯 ○民生委員 148世帯 ○小学校保護者 216世帯 ○中学校保護者 238世帯 ○相談所開設保育園 42世帯
②	関係団体聞き取り 9月6日	20名	老人クラブ連合会役員に対し実施
③	住民座談会 12月5日～12日		4地区で住民を対象に実施

①住民アンケート(1)

実施期間	地域貢献活動検証調査						
令和3年8月～10月	<p data-bbox="733 589 1391 704">Q 暮らしのよりどころ相談所を知っているか。</p>  <table border="1" data-bbox="1396 468 2339 978"><thead><tr><th>回答</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>知っている</td><td>13.2%</td></tr><tr><td>知らない</td><td>86.8%</td></tr></tbody></table> <p data-bbox="817 1103 2186 1235">➡ 「知らない」との回答が圧倒的に多い。</p>	回答	割合	知っている	13.2%	知らない	86.8%
回答	割合						
知っている	13.2%						
知らない	86.8%						

①住民アンケート(2)

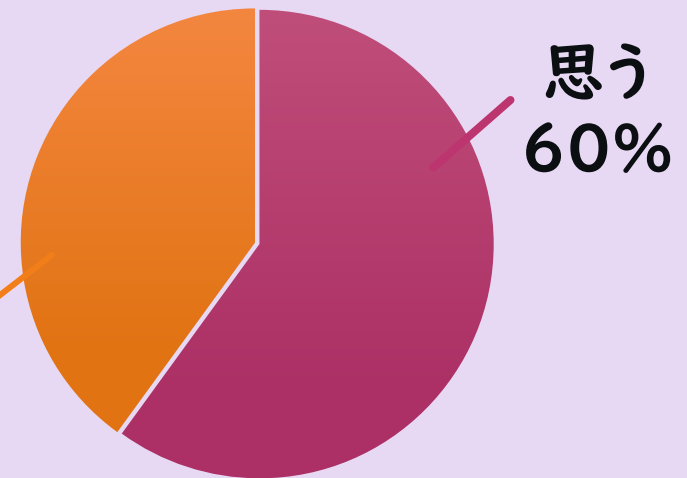
実施期間

地域貢献活動検証調査

令和3年8月～10月

Q 近くの法人に相談
したいと思うか。

思わない
40%



「思う」との回答の方が若干多い。「思わない」の理由として、

- ・個人情報を知られたくない。
- ・解決してもらえないと思わない。

などの意見があった。

①住民アンケート(3)

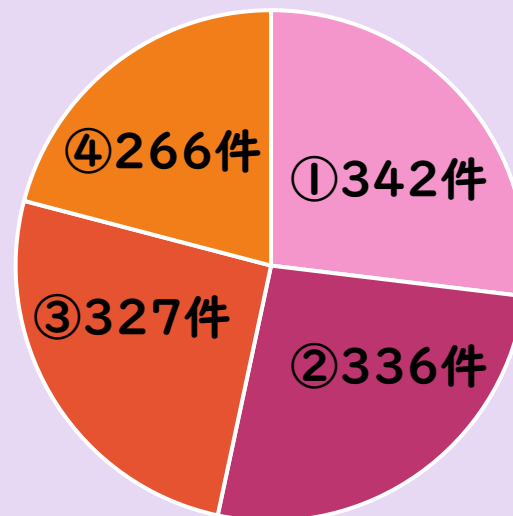
実施期間

地域貢献活動検証調査

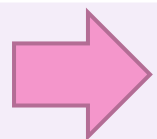
令和3年8月～10月

Q将来どのような町に
なってほしいか

- ①一人暮らし等の見守りの充実
- ②子ども達が安心して集える場所の充実
- ③働く場の充実
- ④子ども達への学習支援の充実



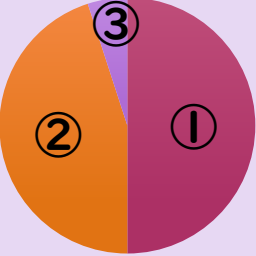
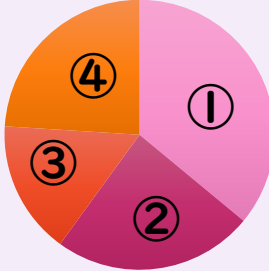
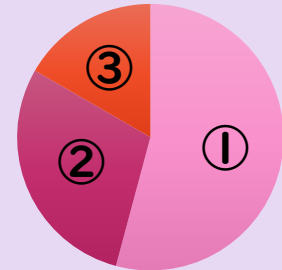
(2,467回答中)



新たなニーズの抽出

一人暮らし等の見守りの充実が一番多く、若年層の回答が多かったためか、働く場の充実とともに、子ども達の集い場や学習支援の充実についての意見が多かった。

②関係団体聞き取り(1)

実施日	聞き取り団体 老人クラブ連合会	
令和3年9月6日	Q活動にやりがいを感じていますか	 <p>①強く感じている (50%) ②少し感じている (45%) ③その他 (5%)</p>
	Q困ったときどこに相談しますか	 <p>①活動仲間 (45%) ②社協 (30%) ③町内会 (20%) ④家族・友人 (30%)</p>
	Q活動で連携している団体は	 <p>①町内会 (65%) ②社協 (35%) ③ない (20%)</p>

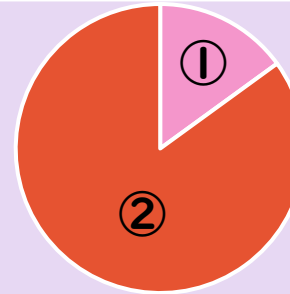
② 関係団体聞き取り(2)

実施の様子



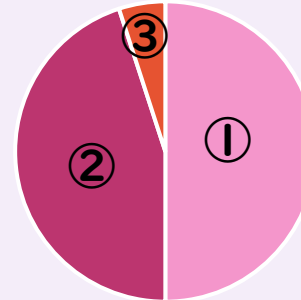
聞き取り団体 老人クラブ連合会

Q暮らしのよりどころ相談所
を知っていますか



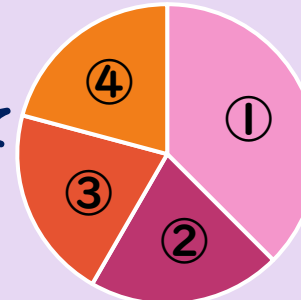
①知っている (15%)
②知らない (85%)

Q暮らしのよりどころ相談所
に相談しますか



①する (50%)
②しない (45%)
③未回答 (5%)

Q活動を推進するにあたって
課題はありますか



①関わる人が少ない (45%)
②リーダーがない (35%)
③長く続かない (20%)
④特に問題はない (25%)

③住民座談会（Ⅰ）

モデル活動に関する住民の意見の把握のみならず、話し合いを重ねることで住民自身が地域のニーズや支え合い活動の必要性等に気づき、地域貢献活動への参加について意識醸成を図る。

地区名	実施日	参加者
野 木	令和3年12月 5日（日）18：00～	9名
間 山	令和3年12月 6日（月）14：00～	8名
廻 堰	令和3年12月10日（金）13：30～	8名
瀬良沢	令和3年12月12日（日）10：00～	6名



③住民座談会（2）

	座談会内容	住民から出た意見
①	「暮らしのよりどころ相談所」の周知方法は？	➡チラシやポスター、ステッカーの配布や地区の会合での宣伝等様々な提案があったが、チラシだけでは浸透しないという意見もあった
②	気軽に相談しやすい相談所にするためには？	➡抽象的ではなく住民にわかりやすいように説明するとともに、解決手順のフローチャートと解決に至った成功体験が聞ければいいという意見があった
③	・相談所に望むことは？ ・どのような相談所になってほしいか	➡個人情報の保護と守秘義務の厳守を徹底し、安心感を与えられる相談所であってほしいとの意見が多かった

③住民座談会（3）

	座談会内容	住民から出た意見
④	相談事を解決するにあたり、相談所とともに自分たちができることは？	<ul style="list-style-type: none">・地域での見守り活動・できる範囲でゴミ捨てや雪かきなど ただし、あまりにも支援者が介入しすぎることで、依存されても困るため、あくまでも支援者が「できる範囲」が前提
⑤	鶴田町に必要なサービスは？	<ul style="list-style-type: none">・高齢者になり、免許を返納したくとも返納できない状況が続いている。移動サービスが充実すれば、高齢者の運転事故も必然的に減るのではないか・女性は移動販売よりも、自分の目で見て安いものを選んで買いたい方が多いのでは ➡すべての地区で買い物支援（移動支援）が挙げられた

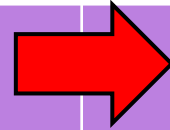
成果

あまり接点のなかった、
他職種の社会福祉法人との関わりが生まれ、
専門分野以外の相談にも対応する体制が出来た



課題

①運営体制について

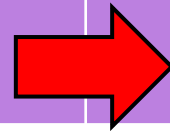


改善策

現在は事務局（社協）主体で実施しているが、今後各法人が主体的に実施していくにあたり、無理なく継続していける体制づくりが必要

既存の事業も活用し、各法人にも支援のきっかけとして提供する

②相談業務について



改善策

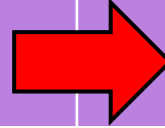
多種多様な相談を対象としているが、各法人の専門分野に偏りがちである

様々な相談に対応するため、フローチャートを活用し各法人の対応の一貫性を図る

様々な団体（学校・企業・町内会等）を通じ、多種多様な人たちへ、アプローチする機会を設ける

課題

③周知方法について

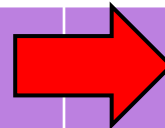


改善策

チラシ・社協広報等で周知しているが、根付くには時間が必要である

町内会や各種団体の会合等を活用し、口伝でも利用しながら、各法人も自ら広報する

④信頼関係について



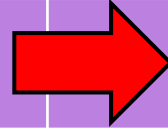
改善策

検証調査では、解決できると思わない方や個人情報漏洩を危惧する方が多くいた

専門職として、守秘義務と相談者に寄り添った対応を徹底するとともに、地域と連携しながら相談事をひとつひとつ解決し、解決力をつけていく

課題

⑤運営費用について

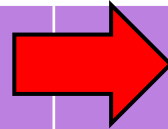


改善策

現在は事業費がほぼかからないが、今後、ニーズ解決のための事業を実施する場合、事業費を捻出する必要がある

必要に応じて会費徴収や助成金等の利用を検討していく

⑥新たなニーズ



改善策

検証調査から、新たなニーズ
○「見守り」
○「子どもの集いの場」
○「子どもへの学習支援」が抽出された

令和2年度に抽出されたニーズと合わせながら、既存事業の周知と見直し、そして新たな事業の実施を各法人がそれぞれできることで連携していく

今後の活動方針

選ばれる相談所、

気軽に相談できる相談所、

信頼される相談所

を目指す

今後の活動方針

支援が必要であるにもかかわらず、まだ行き届いていない対象者を早期に発見する。

住民の困り事は三者協働しながら解決を図り、住民みんなが安心して生活していくことのできる地域共生社会を構築する。

鶴田町社会福祉法人等による地域貢献活動連絡協議会
(事務局:社会福祉法人鶴田町社会福祉協議会)